

令和8年度事業計画

一般社団法人埼玉県安全運転管理者協会（以下、県協会）では、安全運転管理者等の資質の向上及び安全運転管理体制の充実強化を図るとともに、交通事故から人命を守ることを最優先事項とする「事業所からの事故ゼロ」を目指し、県警察をはじめとする関係機関・団体及び各地区安全運転管理者協会と緊密に連携して、地域に根ざした各種交通安全活動を推進している。

昨年中の県内における交通事故発生状況は、人身事故件数 15,577 件（前年比－254 件）、負傷者数 18,404 人（前年比－269 人）と人身事故件数及び負傷者数ともに減少したが、死者数は 125 人（前年比＋12 人）と 2 年ぶりに増加した。

一方、安全運転管理者選任事業所の従業員が関係する交通事故発生状況は、死者数は 7 人（前年比－4 人）と減少したものの、人身事故件数 555 件（前年比＋205 件）、負傷者数 634 人（前年比＋253 人）と平成 24 年から 13 年連続で減少していたものが、一転大幅に増加した。交通事故の原因は、多くが交差点等における前方不注視や安全不確認等による交通事故であり、今後も各事業所における安全運転管理の徹底と従業員の交通安全意識の向上に一層の取組みが必要である。

そこで、各事業所の同僚が力を合わせて無事故・無違反を達成するために努力する交通事故防止コンクールについては、事業所の交通事故防止に極めて有効であるにもかかわらず、参加事業所、参加チーム及び参加人員ともに減少していることから、県協会及び各地区協会が連携して、交通事故防止コンクールへの一層の参加促進を図ることとする。

また、安全運転管理者等の自己啓発を促し、効果的な安全運転管理ができる能力を身に付けさせるために公安委員会が行う法定講習については、新型コロナウイルス感染症が発症した令和 2 年以降は受講率が 100 パーセントに達していないことから、事業所における交通事故防止の徹底を図るため、県警察のご指導・ご協力をいただきながら、県協会及び地区協会が連携して、オンラインを含めた法定講習の早期受講を促すとともに、未受講者に対する働きかけを徹底し、受講率 100 パーセントを目指すこととする。

その他、県内の安全運転管理者選任事業所数は増加しているにもかかわらず、協会加入事業所数は減少していることから、協会加入活動を積極的に推進することが当面の課題である。

従って、本年度の重点目標を

- ◎ 各地区協会・選任事業所等との緊密な連携による交通安全活動の推進
- ◎ 安全運転管理者等法定講習の充実と受講率の向上
- ◎ 魅力ある協会づくりと協会加入活動の積極的な推進

の 3 点とし、この目標を達成するため、別記「推進事項の重点事項」について、県警察をはじめとする関係機関・団体のご指導・ご協力を得て積極的に推進する。

推進事業の重点事項

- 1 各地区協会・選任事業所等との緊密な連携による交通安全活動の推進
 - (1) 交通事故防止コンクールへの積極的な参加促進
 - (2) 運転責任の自覚と安全運転の推進
 - (3) 効果的な交通事故防止活動の推進
 - (4) 県協会、各地区協会等との連携の強化
 - (5) 使用者の責務の自覚と管理体制の充実強化
 - (6) 管理者等の意欲的な業務推進及び適切な支援
 - (7) 各季の交通安全運動等への積極的参加
 - (8) 各事業所に対する交通事故防止活動の支援
 - (9) 高齢者交通事故防止対策の推進
 - (10) 歩行者・自転車事故防止対策の推進
 - (11) 交差点事故防止対策の推進
 - (12) 飲酒運転・危険ドラッグ使用根絶による交通事故防止対策の推進
 - (13) 体験型交通安全教育の推進
 - (14) 被害軽減対策の推進
 - (15) ドライブレコーダーの普及促進
 - (16) 交通安全優良事業所の安全運転管理手法の普及
 - (17) 交通安全教育DVDの活用促進
 - (18) 交通事故発生時における措置の徹底

- 2 安全運転管理者等法定講習の充実と受講率の向上
 - (1) 法定講習の充実
 - (2) 安全運転管理の事例発表による意識の高揚
 - (3) 法定講習受講率の向上

- 3 魅力ある協会づくりと協会加入促進活動の積極的な推進
 - (1) 魅力ある協会づくりの推進
 - (2) 協会加入促進活動の推進
 - (3) 管理者未選任事業所発見活動の推進
 - (4) 「安全運転管理の日」活動の活性化
 - (5) ホープページによる迅速な情報提供及び情報公開と個人情報保護の徹底